

島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金） 午後 7 時～ 8 時 30 分
- ・ 会 場 中部学校給食センター 研修室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、天野昭博委員、大塚礼子委員、永田知香子委員、
山本友美委員、久保田由美子委員、蒔田千晴委員、釧持加代子委員

- ・ 事務局側 高橋学校給食課長、戸田課長補佐、野末主任栄養士

（議事内容）

1. 開会（司会進行）

司会より、委員 8 人中 8 人が出席しているため、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の成立を報告します。

2. 挨拶（学校給食課長）

本日は普段のお仕事でお疲れのところ、また大変お暑い中、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は 8 名の委員の皆様にお集まりいただきました。内、6 名の方が、新規の委員となります。今日の委員会では、昨年度、平成 29 年度の実施状況の報告、これにつきましては 6 人の児童生徒にアレルギー食の提供を行ってきました。その実施状況の報告と、議事として、今年度新規の申請者 6 人、また 4 月に申請のありました 1 名を加えまして、合計 7 人の申請のご審議をいただきます。本日は、新規の委員が 6 名いらっしゃいますので、改めて、これまでの経過について触れさせていただきます。島田市の学校給食のアレルギー対応につきましては、平成 27 年 4 月に運営を開始しました、ここ中部学校給食センターに専用のアレルギー食調理室を設け、平成 27 年の 9 月、2 学期から、卵と乳製品の 2 品目を対象として、除去食の提供を開始しました。このときの対象者は 2 人で始まっております。また、この 27 年度の 3 学期、28 年 1 月からさらにエビ・カニ・イカ・タコを加えた 6 品目の除去として実施をいたしまして、対象者が 4 人追加され 6 人となっております。また、昨年度は、7 人となっております。平成 29 年の 9 月には市内小中学生のアレルギーの実態を把握していくため、小中学生のうち学校へ学校生活管理指導表を提出している者に対して、アレルギーの実態調査を実施しました。その結果、対象者が多いピーナッツとそばを新たに加え、除去品目を現在の 8 品目としております。今後さらにアレルギーを有する児童生徒に十分な提供ができますよう現状の実施方法の見直しと、今後の方向性について現在検討をしているところです。本日はその点につきましても議事の中でご意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3. 報告

検討委員会要項第5条第4項の規定により、委員長が議長を努めた。

(1)「平成29年度アレルギー対応食実施状況」について事務局より説明を行った。

- ・現在使用している食器具、配送手順について説明をした。
- ・調理状況は、専任の管理栄養士と調理員が調理と確認をおこなっている。
- ・安全な提供については、現在は大きな問題もなく、給食センターから学校へ到着し、児童の手元に届くまでの段階は学校の協力のもと実施をしている。
- ・平成29年度アレルギー対応食を提供している継続者について内容を報告。
- ・1名の終了者については、島田市で対応しているアレルギー以外のアレルギーが増えたため、アレルギー対応食が中止となることを説明した。

4. 議事

(1)「平成30年度アレルギー対応食申請者審議」について事務局より説明を行った。

(内容)

- ・対応食申請者7名について、医師の指示内容や家庭での対応内容、学校での受け入れ体制、給食センターでの実施内容等を確認・協議し、委員全員からアレルギー対応食の提供について、承認を得た。

(2)「今後の食物アレルギー対応の課題」について事務局より説明を行った。

(内容)

- ・食物アレルギー対応食の提供は平成27年度から開始し、今年度で4年目になる。そこで、アレルギー対応食の提供方法について、食物アレルギーがある児童生徒にとってどのような内容での提供が必要であるのか、学校側、給食センター側での提供方法について見直す必要があると考えられる。現状では、食物アレルギー対応食は、対象品目の食物アレルギーを有する児童生徒に提供しており、対象品目の食物アレルギーを有していても、対象品目以外の食物アレルギーを有する場合は、食物アレルギー対応食の提供対象者とはならない。課題としては、対応食を提供している児童生徒以外にも、食物アレルギーを有する児童生徒は多くいると思われるが、現在の提供者は7人であることから、十分な提供ができていないのではないかと思い検討をしていきたい。
- ・昨年度集計した学校生活管理指導表から、8品目のアレルギーを有する児童生徒の人数について説明を行った。
- ・アレルギー対応について3案提案し、各委員から意見がだされた。今後、養護教諭部会や校長会でも意見をいただいでいく。
- ・南部学校給食センターでのアレルギー対応食について、今後検討していく。

5. その他

- ・今後のスケジュールについて事務局より説明を行った。
- ・5・6月に学校給食で提供した冷凍ももによると思われる、アナフィラキシー症状による救急搬送について説明を行った。
- ・医師より、バラ科（ももやりんご等）の食物アレルギーとハンノキ・シラカンバの花粉症のアレルギーの抗体が似ているため、花粉症が発症している時期に、バラ科の果物を食べ、運動をすると、体調によっては、アレルギー症状が急にでやすいとの説明を受けた。

以上で議事が全て終了して、議長の任が解かれた。

閉会

午後8時30分に閉会した。